

定例記者会見資料



○日 時	平成23年5月17日（火） 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	本田雄一 理事長・学長
○会見項目	【浜田キャンパス】 啓明大学校との交流協定に関する覚書の締結について……………【資料1】
○資料提供項目	【浜田キャンパス】 総合政策学会特別講演会の開催について……………【資料2】 「NEAR センター市民研究員」制度活動報告書について……………【資料3】
○行事予定	

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。
なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 総務課 TEL 0855-24-2200
松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525
出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200

資料提供：平成 23 年 5 月 17 日
担当
島根県立大学交流研究課
島田・佐草
TEL 0855-24-2201

啓明大学校との交流協定に関する覚書の締結について

島根県立大学は、合同国際シンポジウムの開催などでかねてから交流のある大韓民国啓明大学校と情報交換を行い、両大学の国際交流について協議を重ねた結果、この度、本田学長を団長とする訪問団が啓明大学校を訪問し、交流協定締結をすることになりました。

なお、詳細については、別紙のとおりです。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 訪問日程 | 平成 23 年 5 月 29 日（日）～6 月 2 日（木） |
| 2 訪問団 | 本田 雄一 学長ほか 3 名 |
| 3 協定締結日 | 平成 23 年 6 月 1 日（水） |
| 4 調印場所 | 大韓民国 大邱広域市 啓明大学校 |
| 5 協定調印者 | 島根県立大学：本田 雄一 学長
啓明大学校：申 ^{しん} 一熙 ^{いるひ} 総長 |

覚 書

島根県立大学(日本島根)・啓明大学校(韓国大邱)

島根県立大学と啓明大学校は、とりわけ教育・研究およびその他の領域において学術的・文化的な交流を発展させるべく両大学間の協力関係を構築することを望み、次の条項に合意する。

領域

協力の領域は、いずれかの大学において提供されているプログラムで、両機関が協力することが現実的かつ望ましいと考え、両機関間の互恵的関係を強化し発展させるのに資するものをすべて対象とする。ただしこれは双方の合意による。

方法

学長あるいは学部長が承認し、それを実施するための資金がある場合には、両当事者の合意に基づき以下の活動あるいはプログラムのひとつ以上を通じて支援が実施される。

1. 教員の交流
2. 学生の交流
3. 共同研究活動
4. セミナーや学術会議への参加
5. 学術資料およびその他の情報の交換
6. 特別短期学術プログラム
7. 職員研修プロジェクト

これら諸活動の条件および予算については、特定のプログラムあるいは活動を開始するのに先だって互いに話し合い、書面と両当事者による署名をもって合意することとする。各プログラムあるいは活動については、1年ごとに協議されるものとする。各大学は連絡窓口を定めて個別の活動およびプログラムを発展させ調整（コーディネート）することとする。

発効日および協定の期間

本協定は、5年間有効とする。(ただし、資金状況による。)本協定を修正および/あるいは変更するにあたっては、それぞれの機関の学長/学部長の書面による承認を必要とし、本覚書に追記するものとする。当初の5年間の後には、6ヶ月前に協定を終了する旨を書面で相手に通知しない限り、本協定は自動的に同じ期間延長されることとする。

本協定は、両機関において認められた当事者による署名によって発効するものとする。

Dr. HONDA Yuichi

日本国
島根県立大学
学長

本田 雄一

Dr. SYNN Ilhi

大韓民国
啓明大学校
総長

申 一熙

啓明大学校との交流協定に係る経緯

1. 合同国際シンポジウムの開催

- 平成20（2008）年9月17～18日 中国 山東省青島市
・青島市において「北東アジアにおける経済・社会発展とその課題：日中韓の協力に向けて」と題する国際合同シンポジウムを開催。
＜参加：島根県立大学、韓国啓明大学校、中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院＞
- 平成21（2009）年9月22日 韓国 大邱広域市
・啓明大学校において「北東アジアにおける持続可能な発展とグリーン環境の役割」と題する国際合同シンポジウムを開催
＜参加：島根県立大学、韓国啓明大学校、中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院＞
- 平成22（2010）年10月12日 日本 浜田市
・島根県立大学において「北東アジア研究と『北東アジア学』の可能性」と題する国際合同シンポジウムを開催
＜参加：島根県立大学、韓国啓明大学校、中国社会科学院日本研究所、山東社会科学院＞

※ 参考：4者間における交流協定締結状況（締結年）

韓国啓明大学校＝中国社会科学院日本研究所（1995年）

島根県立大学＝中国社会科学院日本研究所（2007年）

韓国啓明大学校＝山東社会科学院（2009年）

韓国啓明大学校＝島根県立大学（今回）

2. 交流協定に関する協議

平成22年11月に啓明大学校を訪問し、協定締結に係る協議。

啓明大学校について

【概要】

1954年に設立されたミッション系の私立大学で、1978年に総合大学となる。

付属施設に大学病院や、博物館などを持つ大規模な韓国有数の私立総合大学

また、43カ国240以上の大学や組織と交流協定を締結している。日本では広島修道大学、桃山学院大学、福岡大学など、23の大学と交流協定等を締結し、教員、学生の定期的な相互交流を実施している。

住所：大邱広域市



【学部等】

19の学部（人文、国際学、師範、経営管理学、社会科学、法経、自然科学、環境、工科、医科、看護、音楽と公演芸術、美術、ファッション、体育、KAC、建築学、薬学、教養教育）及び2部（夜間プログラム）

12の大学院（一般大学院、教育大学院、経営学大学院、政策学大学院、女性学大学院、通訳翻訳大学院、神学大学院、芸術大学院、スポーツ産業大学院、医療経営大学院、幼児教育大学院、知能型自動車大学院）からなる。

学部には日本学科、日本語文学科、大学院には日本学科がある。

【学生数】

約24,000人の学部生と約2,500人の院生、外国人留学生が約850名。また、常勤教員約700人がおり、キリスト教の精神「真理、正義、愛」という大学のモットーのもとで学んでいる。

平成23年5月17日
島根県立大学浜田キャンパス
担当者：交流研究課 今田、島田
電話：0855-24-2201

島根県立大学総合政策学会特別講演会の開催について

島根県立大学総合政策学会では、各界の第一線で活躍されている文化人、経済人等を講師に迎え、教員・学生はもとより地域住民の皆様を対象に講演会を開催しております。

今回は下記のとおり、「中国台頭と日米中関係」をテーマに慶應義塾大学法学部長の国分 良成（こくぶん りょうせい）氏をお迎えして開催いたします。

記

- 講 師 慶應義塾大学法学部長
国分 良成（こくぶん りょうせい）氏
- 演 題 「中国台頭と日米中関係」
- 日 時 平成23年6月8日（水）15時～16時30分まで
- 会 場 島根県立大学 講堂

◇【講師プロフィール】

慶應義塾大学法学部教授、同学部長。専門は、現代中国政治。慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同大学院法学研究科政治学専攻博士課程修了後、同大学法学部専任講師に就任、同大学東アジア研究所長等を経て、現在に至る。この間、ハーバード大学フェアバンクセンター、ミシガン大学中国研究センター、復旦大学国際政治学部の客員研究員、アジア政経学会理事長、日本国際政治学会理事長等を歴任。また、内閣官房「日・ASEAN 包括的経済連携構想を考える懇談会」、外務省「新日中友好 21 世紀委員会」等の政府関係の委員を多く務める。主な著書として、『中国政治と民主化—改革・開放政策の実証分析—』（サイマル出版会、1992 年）、『現代中国の政治と官僚制』（慶應義塾大学出版会、2004 年）、『日米中トライアングル—3 カ国協調への道—』（共編著／王緝思、ジェラルド・カーティス、岩波書店、2010 年）、『中国は、いま』（編著、岩波書店、2011 年）等多数。

※入場は無料です。

島根県立大学総合政策学会は、総合政策学に関わる研究、発表及びその他本学設立の趣旨にかなう幅広い分野に関する研究活動並びに内外の学者、研究者等を招待した研修とその報告活動を目的としており、本学の教員、学生を主な会員としています。

年2回特別講演会の開催を行うほか、「総合政策論叢」の発刊、学生表彰などの活動を行っております。

平成23年5月17日
島根県立大学浜田キャンパス
担当者：交流研究課 佐草、島田
電話：0855-24-2201

「NEAR センター市民研究員」制度活動報告書について

このたび、平成20（2008）年度から平成22（2010）年度までの北東アジア地域研究センター市民研究員制度の活動成果を取りまとめた報告書『「NEAR センター市民研究員」制度活動報告書2008～2010』を発行しました。

1. 内容 (1) この3年間の市民研究員の活動概要と、定例研究会で報告された(2)市民研究員と大学院生との共同研究、(3)市民研究員による研究の報告資料をまとめたもの。
2. 目的 市民研究員の研究成果を記録にとどめるとともに、公表することによって、研究成果を地域に還元し、その有効利用に資する。
3. 配布先 この3年間市民研究員になっていただいた方に配布した。また、行政機関（島根県、県内各市町村）にも配布し、業務の参考としていただく（住民からの閲覧希望があれば閲覧に供していただく）。
4. 経緯と今後 平成21（2009）年2月に『「NEAR センター市民研究員」制度2年間の歩み2006～2007』を発行しており、今回の報告書は、その続編にあたる。今後も1～2年に1回報告書を発行していく予定。

「北東アジア地域研究センター市民研究員」制度は、本学の北東アジア地域研究センター（NEAR センター）の研究活動に広く一般市民の参加を求め、地域の研究者や有識者との連携を強化することにより、NEAR センターの研究活動の活性化並びに大学院教育の充実を図ることを目的として、平成18年度に創設したもので、全国的にも例のないユニークな制度です。また、研究を通じて本学の地域貢献活動の一翼も担っていただいている。

今年度も市民研究員に35人の応募があった。また、今年度から新たに市民研究員同士の共同研究を促進する「グループリサーチサロン」がスタートすることによって、市民研究員による研究が一層活性化することを期待している。

第1回市民研究員全体会議は5月21日（土）14時半～ 交流センターで開催予定。